

別紙

②—1 国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等について

一 重要文化財を国宝に指定（二件）

○絵画の部（一件）

名称及び員数	所有者
キトラ古墳壁画 五面	国（文部科学省所管）

○彫刻の部（一件）

名称及び員数	所有者
木造五智如来坐像 五軀	宗教法人安祥寺

二 右項の重要文化財を統合し、左項のように国宝に指定（二件）

○彫刻の部（一件）

項 名 称 及 び 員 数	所 有 者
右 木造薬師如来立像 一軀	宗教法人唐招提寺
木造獅子吼菩薩立像 一軀	宗教法人唐招提寺
木造衆宝王菩薩立像 一軀	宗教法人唐招提寺
木造菩薩立像 （伝大自在菩薩像） （両手欠損） 一軀	宗教法人唐招提寺
木造 持国天 增長天 立像 二軀	宗教法人唐招提寺
左 木造薬師如来立像 木造伝衆宝王菩薩立像 木造伝獅子吼菩薩立像 木造伝大自在王菩薩立像 木造二天王立像 一軀 一軀 一軀 一軀 二軀	宗教法人唐招提寺

三 右項の国宝に中項の有形文化財を追加し、左項のように国宝に指定（一件）

○歴史資料の部（一件）

項	名称及び員数	所有者
右	琉球国王尚家関係資料 一、工芸品 一、文書・記録類 千百六十六点 八十五点	那覇市
中	琉球国王尚家関係資料 一、文書・記録類 附 文書箱 四十一 一点 一合	那覇市
左	琉球国王尚家関係資料 一、工芸品 一、文書・記録類 附 文書箱 千二百七 一点 一合	那覇市

四 右項の重要美術品を左項のように重要文化財に指定（二件）

○工芸品の部（一件）

左	右	項
漆塗菜桶 底裏に徳治二年の朱漆銘がある	根來塗菜桶（蓋缺） □華寺常住徳治二年銘及招提寺 天文三年三月十六日ノ後銘アリ	名称及び員数 所有者
一口	一口	国（文化庁保管）

○古文書の部（一件）

左	右	項
朝鮮国告身 万曆二十二年 慶尚道觀察使兼巡察使洪履祥伝令并書状 万曆二十二年 一通 二通	紙本墨書朝鮮王教旨（万曆二十二年八月十九日） 紙本墨書朝鮮觀察使兼巡察使書状 〔万曆二十二年九月九日、同十月十八日〕 一通 二通	名称及び員数 所有者
独立行政法人国立文化財機構	独立行政法人国立文化財機構	国（文化庁保管）

五 有形文化財を重要文化財に指定（三十九件）

○絵画の部（五件）

項	名称及び員数	所有者
一	絹本著色春日鹿曼荼羅図 一幅	独立行政法人国立文化財機構
二	絹本著色釈迦三尊像 狩野正信筆 三幅	宗教法人大本山大徳寺
三	紙本金地著色唐獅子図 四曲屏風 一隻	宗教法人本法寺
四	絹本著色東大寺縁起 二幅	宗教法人東大寺
五	絹本著色鯉魚跳龍門図 熊斐筆 一幅	長崎市

○彫刻の部（八件）

項	名称及び員数	所有者
一	木造弁才天坐像 一軀	宗教法人江島神社
二	木造日蓮坐像 院興作 像内に法印院興作の銘がある 一軀	宗教法人妙覚寺

<p>八 木造阿弥陀如来立像 快成作 像底に仁治三年九月、法橋快成の朱書銘がある</p> <p>一 軀</p>	<p>七 木造地藏菩薩立像 附像内納入品</p> <p>一、金剛壽命陀羅尼經・梵字 一切如来随心真言・尊遍 造像願文等 嘉禎四年十一月十九日奥書</p> <p>一、般若心經殘欠</p> <p>一、宋錢包紙 各に地藏偈、梵字諸真言、 繼玄願文等がある</p> <p>一、願文</p> <p>一、墨書紙片</p> <p>一、印仏殘欠</p> <p>一 卷 一 枚 一 枚 一 通 三 枚 一 枚</p> <p>二 軀</p>	<p>六 木造千手觀音立像（本堂安置） 左足柄に実検了、長快（花押）の銘がある</p> <p>一 軀</p>	<p>五 木造僧形八幡神及諸神坐像 頼円、実円作 男神像内に正平九年六月、神功皇后像 内に同三月、作者頼円法眼子息実円等 の銘がある</p> <p>附 墨画日課千躰地藏菩薩像（神功皇后像内納入） 正平八年八月念阿弥陀仏奥書</p> <p>一 卷</p> <p>五 軀</p>	<p>四 木造金剛力士立像（二王門安置）</p> <p>二 軀</p>	<p>三 木造獅子狛犬</p> <p>一 対</p>
<p>宗教法人萬行寺</p>	<p>宗教法人新薬師寺</p>	<p>宗教法人朝光寺</p>	<p>宗教法人壺井八幡宮</p>	<p>宗教法人光明寺</p>	<p>宗教法人教王護国寺</p>

○工芸品の部（四件）

項	名称及び員数	所有者				
一	銅置物「十二の鷹」 鈴木長吉作 十二体	独立行政法人国立美術館				
二	色絵十二カ月和歌花鳥図角皿 尾形乾山作 内一枚の裏面に元禄十五年の銘がある 十二枚	宗教法人世界救世教				
三	黄瀬戸福字鉢 一口	公益財団法人湯木美術館				
四	<table border="0"> <tr> <td>鉞子</td> <td>一對</td> </tr> <tr> <td>銅鑼</td> <td>一口</td> </tr> </table> 内一枚に正慶元年壬申十月日俊海施入の刻銘がある 正慶元年 <small>壬申</small> 十月日俊海施入の刻銘がある	鉞子	一對	銅鑼	一口	宗教法人東円坊
鉞子	一對					
銅鑼	一口					

○書跡・典籍の部（三件）

項	名称及び員数	所有者
一	続華嚴経略疏刊定記卷第五 一卷	公益財団法人五島美術館
二	元版一切経 附黄檗版一切経 経箱 至正七年七月吉日施入銘 四千五百八十一帖 八百十八帖 三百二十五合	宗教法人東福寺
三	紺表紙小双紙 四百七十二点	宗教法人仁和寺

○古文書の部（五件）

項	名称及び員数	所有者
一	豊臣家文書（六十七通） 二冊、六十五通	個人蔵
二	和田家文書（百四通） 八卷、二幅	個人蔵
三	鰐淵寺文書（四百九十四通） 一幅、十卷、十冊、 四百七十二通	宗教法入鰐淵寺
四	大宰府跡出土木簡 百十三点	福岡県
五	琉球国時代石碑 二十五基	沖縄県

○考古資料の部（七件）

項	名称及び員数	所有者
一	兵庫県池田古墳出土品 一、水鳥形埴輪 一、壺形・朝顔形・円筒埴輪 一、笠形木製品 附一、埴輪残欠 一、土製模造品 一、木製品残欠 四十六点 三十一 六 十二点 一点 十四点	兵庫県

<p>二 和歌山県阿須賀神社境内（蓬萊山）出土品</p> <p>一、御正体 百九十三点</p> <p>一、銅鏡 二点</p> <p>一、銅佛像残欠 二点</p> <p>一、銅錢 七点</p> <p>一、金銅飾金具残欠 九点</p> <p>一、一字一石経 三十六点</p> <p>一、土師器皿残欠 一点</p> <p>附 御正体等残欠 一括</p> <p>宗教法人阿須賀神社</p>	<p>三 鳥取県青谷上寺地遺跡出土品</p> <p>一、木器・木製品 四百三十五点</p> <p>一、骨角牙貝製品 三百三十九点</p> <p>一、織維製品 四十四点</p> <p>一、金属製品 百四十五点</p> <p>一、ガラス製品 五十四点</p> <p>一、石器・石製品 二百三十一點</p> <p>一、土器・土製品 百四十五点</p> <p>鳥取県</p>	<p>四 徳島県矢野遺跡出土品</p> <p>一、土面 一点</p> <p>一、土器・土製品 五十四点</p> <p>一、石器・石製品 百五十五点</p> <p>徳島県</p>	<p>五 金錯銘大刀 一口</p> <p>大歳庚寅正月六日庚寅の銘がある</p> <p>福岡県元岡古墳群G群六号墳出土</p> <p>附 一、金属製品 百三十四点</p> <p>一、玉 百十九点</p> <p>一、須恵器・土師器 三十四点</p> <p>福岡市</p>
--	---	--	--

○歴史資料の部（七件）

項	名称及び員数	所有者
一	カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）（十三通） 二卷	国立大学法人北海道大学
二	蝦夷島奇観 秦憶磨筆 十三帖	独立行政法人国立文化財機構
三	彫金後藤家関係資料 一、文書・記録類 一、分銅 六百十七点 十三点	国立大学法人東京藝術大学
六	大分県府内大友氏遺跡出土品 一、陶磁器・土器 一、土製品・瓦 一、金属製品 一、木製品 一、石製品 一、ガラス製品 一、骨角製品 一、油煙墨残欠 五百五十五点 三百三十八点 三百二十四点 百四十点 七十二点 二十七点 十一 二点	大分県
七	鹿児島県三角山遺跡出土品 一、土器・土器片 一、石器 附 石核・剥片 百六十点 百四十四点 六十点	鹿児島県

<p>四 伊江御殿家関係資料</p> <p>百四十六点</p>	<p>五 交代寄合西高木家関係資料</p> <p>一、文書・記録類 三万二千六百四十七点</p> <p>一、典籍類 百九点</p>	<p>六 ホジ六〇一四号蒸気自動車</p> <p>大正二年、汽車製造株式会社製</p> <p>一両</p>	<p>七 八重山蔵元絵師画稿類（宮良安宣旧蔵）</p> <p>九十点</p>
<p>個人蔵</p>	<p>国立大学法人名古屋大学</p>	<p>東海旅客鉄道株式会社</p>	<p>石垣市</p>

六 右項の重要文化財に中右項の重要美術品と中左項の有形文化財を追加し、左項のように重要文化財に指定（一件）

○絵画の部（一件）

項	名称及び員数	所有者
右	紙本著色住吉物語絵巻 一卷	独立行政法人国立文化財機構
右中	紙本著色住吉物語絵巻断簡 一幅	独立行政法人国立文化財機構
左中	紙本著色住吉物語絵巻断簡 一幅	独立行政法人国立文化財機構
左	紙本著色住吉物語絵巻 一卷二幅	独立行政法人国立文化財機構

七 右項の重要文化財に中項の有形文化財を追加し、左項のように重要文化財に指定（九件）

○絵画の部（一件）

項 名 称 及 び 員 数	所 有 者						
<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">左</p> <p>銅版画東都名所図 （二十五図） 附 東都名所図原版（九図） 亜欧堂田善筆 銅版画見本帖 （十二図） 亜欧堂田善筆 附 多賀城碑図・ネーデルラント の独立図原版</p> <p style="text-align: right;">一枚 一帖 五枚 一帖 一枚</p> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">中</p> <p>東都名所図原版</p> <p style="text-align: right;">一枚</p> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">右</p> <p>銅版画東都名所図 （二十五図） 附 東都名所図原版 亜欧堂田善筆 銅版画見本帖 （十二図） 亜欧堂田善筆 附 多賀城碑図・ネーデルラント の独立図原版</p> <p style="text-align: right;">一枚 一帖 四枚 一帖 一枚</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding-top: 10px;">須賀川市</td> </tr> </table>	<p style="text-align: center;">左</p> <p>銅版画東都名所図 （二十五図） 附 東都名所図原版（九図） 亜欧堂田善筆 銅版画見本帖 （十二図） 亜欧堂田善筆 附 多賀城碑図・ネーデルラント の独立図原版</p> <p style="text-align: right;">一枚 一帖 五枚 一帖 一枚</p>	<p style="text-align: center;">中</p> <p>東都名所図原版</p> <p style="text-align: right;">一枚</p>	<p style="text-align: center;">右</p> <p>銅版画東都名所図 （二十五図） 附 東都名所図原版 亜欧堂田善筆 銅版画見本帖 （十二図） 亜欧堂田善筆 附 多賀城碑図・ネーデルラント の独立図原版</p> <p style="text-align: right;">一枚 一帖 四枚 一帖 一枚</p>	須賀川市			須賀川市
<p style="text-align: center;">左</p> <p>銅版画東都名所図 （二十五図） 附 東都名所図原版（九図） 亜欧堂田善筆 銅版画見本帖 （十二図） 亜欧堂田善筆 附 多賀城碑図・ネーデルラント の独立図原版</p> <p style="text-align: right;">一枚 一帖 五枚 一帖 一枚</p>	<p style="text-align: center;">中</p> <p>東都名所図原版</p> <p style="text-align: right;">一枚</p>	<p style="text-align: center;">右</p> <p>銅版画東都名所図 （二十五図） 附 東都名所図原版 亜欧堂田善筆 銅版画見本帖 （十二図） 亜欧堂田善筆 附 多賀城碑図・ネーデルラント の独立図原版</p> <p style="text-align: right;">一枚 一帖 四枚 一帖 一枚</p>					
須賀川市							

<p>左</p> <p>法会所用具類（高野山天野社伝来）</p> <p>一、裊襠 二領</p> <p>一、蛮絵袍 一領</p> <p>内一領に永和四年三月十八日の銘がある 享徳三年癸二月日の銘がある</p> <p>一、半臂 一領</p> <p>一、天冠 九頭</p> <p>一、糸鞋 三足半</p> <p>一、舞樂太刀 四口</p> <p>一、奚婁鼓 一口</p> <p>一、鼗 一口</p> <p>一、鉦鼓 一口</p> <p>一、華鬘 四口</p> <p>一、行道面 八面</p> <p>一、舞樂面 十五面</p> <p>一、鬼神面 十二面</p> <p>内一面に正和二年三月廿四日の銘がある</p> <p>附 一、下襲残闕 一枚</p> <p>享徳三年癸二月日の銘がある</p> <p>一、石帯残闕 一括</p> <p>一、裂類 十七枚</p> <p>一、鼓革具 一口</p> <p>内一枚に享徳三年癸二月日の銘がある</p>	<p>行道面 八面</p> <p>舞樂面 十五面</p> <p>鬼神面 十二面</p> <p>内一面に正和二年三月廿四日の銘がある</p> <p>下襲残闕 一領</p> <p>享徳三年癸二月日の銘がある</p> <p>石帯残闕 一括</p> <p>裂類 十七枚</p> <p>鼓革具 一口</p> <p>内一枚に享徳三年癸二月日の銘がある</p>
<p>独立行政法人国立文化財機構</p>	

○書跡・典籍の部(三件)

二			一			項
左	中	右	左	中	右	
<p>大般若經 附經帙殘欠(題簽札三枚を含む) 經箱 貞享二年十一月日前田綱紀寄進銘 竹帙</p>	<p>經箱 貞享二年十一月日前田綱紀寄進銘 經帙 經帙殘欠 題簽札 竹帙</p>	<p>大般若經</p>	<p>宋版一切經</p>	<p>宋版一切經</p>	<p>宋版一切經</p>	<p>名 称 及 び 員 数</p>
<p>五百九十七卷 一括 六合 三帙</p>	<p>六合 十六帙 一括 三枚 三帙</p>	<p>五百九十七卷</p>	<p>三千七百五十四帖</p>	<p>二帖</p>	<p>三千七百五十二帖</p>	<p>所有者</p>
<p>宗教法人教王護国寺</p>	<p>宗教法人教王護国寺</p>	<p>宗教法人教王護国寺</p>	<p>宗教法人長瀧寺</p>	<p>宗教法人長瀧寺</p>	<p>宗教法人長瀧寺</p>	

○古文書の部（一件）

左	中	右	項
<p>鷹尾神社大宮司家文書（四百三十三通） 十八卷、百三十冊、二百四十二通、 七綴、一枚、一隻</p>	<p>鷹尾神社大宮司家文書 九十二通</p>	<p>鷹尾神社大宮司家文書 三百四十一通</p>	<p>名称及び員数 所有者</p>
<p>宗教法人鷹尾神社・個人蔵</p>	<p>宗教法人鷹尾神社・個人蔵</p>	<p>宗教法人鷹尾神社・個人蔵</p>	

三		
左	中	右
<p>遊仙窟 元亨元年加點奥書 一帖</p>	<p>遊仙窟残卷 一帖</p>	<p>遊仙窟残卷 元亨元年加點奥書 一帖</p>
<p>宗教法人天野山金剛寺</p>	<p>宗教法人天野山金剛寺</p>	<p>宗教法人天野山金剛寺</p>

○歴史資料の部（二件）

二			一			項	名称及び員数	所有者
左	中	右	左	中	右			
琉球芸術調査写真 一、ガラス原板 一、紙焼付写真 附調査記録 鎌倉芳太郎撮影	琉球芸術調査写真 一、ガラス原板 鎌倉芳太郎撮影	琉球芸術調査写真 一、ガラス原板 一、紙焼付写真 附調査記録 鎌倉芳太郎撮影	壬申検査関係写真 一、ステレオ写真 一、四切写真 一、四切写真ガラス原板	壬申検査関係写真 一、四切写真ガラス原板	壬申検査関係写真 一、ステレオ写真 一、四切写真 一、四切写真ガラス原板	千二百六十八枚 八百五十一枚 八十一冊	三百八十六枚 百九枚 七十枚	沖縄県 沖縄県 沖縄県 独立行政法人国立文化財機構 独立行政法人国立文化財機構 独立行政法人国立文化財機構

八 右項の重要文化財を統合し、中項の有形文化財を追加し、左項のように重要文化財に指定（一件）

○古文書の部（一件）

項	名称及び員数	所有者
右	紙本墨書舍利奉請誠文 後醍醐院宸翰 一幅	宗教法人教王護国寺
中	後宇多法皇置文 一卷	宗教法人教王護国寺
左	舍利奉請文（三通） 二卷、一幅	宗教法人教王護国寺

九 右項の重要文化財を中右項の名称及び員数に改め、中左項の有形文化財を追加し、左項のように重要文化財に指定(一件)
 ○歴史資料の部(一件)

項	名称及び員数		所有者
右	石黒信由関係資料 一、著述稿本類 二百五十七点 一、文書、記録類 二千四百四点 一、地図類 千九十六点 一、測量器具類 四点 附 石黒信由像(絹本著色) 一幅 裱褙天保十四年河野通義識語	右中 石黒信由関係資料 一、著述稿本類 二百五十七点 一、文書・記録類 二千三百八十五点 一、地図類 千七百七十三点 一、書画類 二点 一、測量器具類 六点	一般財団法人高樹会
左中	石黒信由関係資料 一、著述稿本類 二百八十九点 一、文書・記録類 二千二百八十九点 一、地図類 百五十二点 一、書画類 二点 一、測量器具・器物類 二十四点 一、写真ガラス原板 二点	左 石黒信由関係資料 一、著述稿本類 三百五十七点 一、文書・記録類 四千六百七十四点 一、地図類 千三百二十五点 一、書画類 四点 一、測量器具・器物類 三十点	一般財団法人高樹会

一、写真ガラス原板

二点

別紙十 右項の重要文化財の名称及び員数を左項のように改める（二件）

○彫刻の部（二件）

項	名称及び員数	所有者
一 右	<p>木造地藏菩薩立像 運覚作 像内に五輪塔形木柱、蓮台付月輪を納める 附像内納入品</p> <p>一、建保五年慈含造像願文・ 建保三年慈含造像願文・ 地藏宝号結縁名帳 一、法華経要品等 一、包紙 諸尊種子・実西願文がある 一、茶地平絹香袋 一、念珠 包紙添 一、刀子 柄・鞘付 一、白綾地裂 一、宋銭 包紙添 一、木実 一、獣皮 一、真綿 一、浅葱糸 一、漆塗箱 一、横笛 一、蝙蝠扇 一、運覚造像記 一、結縁交名</p> <p>一 軀 一 卷 六 卷 一 枚 一 口 一 口 一 口 一 連 一 口 一 口 一 口 十 枚 一 筒 一 筒 一 束 一 合 二 管 一 握 一 通 三 通</p>	<p>宗教法人岩水寺</p>

左	右
<p>木造金剛力士立像 康成作 (所在二王門) 各像内に大仏師法橋康成、阿形像内に 延元三年十二月、吽形像内に同四年 十一月の銘がある 附像内納入品</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、木造五輪塔 一基 一、大般若経 四卷 一、地藏菩薩印仏 包紙添 百五十二通 一、地藏菩薩印仏 三十通 一、地藏菩薩及多宝塔印仏 三十四通 一、印仏 残欠 一括 一、柿経(残欠共) 二束、五百八十枚 一、墨書紙片 一枚 <p style="text-align: right;">二 軀</p>	<p>木造金剛力士立像 康成作 (所在二王門) 各像内に大仏師法橋康成、阿形像内に 延元三年十二月、吽形像内に同四年 十一月の銘がある 附像内納入品</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、木造五輪塔 一基 一、大般若経 四卷 一、地藏菩薩印仏 包紙添 百五十二通 一、地藏菩薩印仏 三十通 一、地藏菩薩及多宝塔印仏 三十四通 一、印仏 残欠 一括 一、柿経(残欠共) 二束、五百八十二枚 一、墨書紙片 一枚 <p style="text-align: right;">二 軀</p>
<p>宗教法人金峯山寺</p>	<p>宗教法人金峯山寺</p>

十一 右項の重要文化財の名称を左項のように改める（一件）

○彫刻の部（一件）

名称及び員数	所有者
<p>右 木造不動明王坐像</p> <p>一 軀</p>	<p>宗教法人観心寺</p>
<p>左 木造不動明王坐像 康円作 像内に延元三年十二月、仏師康円作、 像底に大勧進覚山翁の銘がある</p> <p>一 軀</p>	<p>宗教法人観心寺</p>